

地域安全ニュース



令和5年4月
宮城県警察本部
生活安全企画課

令和5年度特殊詐欺電話撃退装置等の購入費補助金制度について

宮城県警察では特殊詐欺被害防止のため、「特殊詐欺電話撃退装置等」を購入した方に、**購入費用の一部を補助します。**

「特殊詐欺電話撃退装置等」とは何ですか？



着信音が鳴る前に電話の相手に「通話内容を録音します」などの警告メッセージを流す機能と通話内容を自動で録音する機能を有する**固定電話機**、または**固定電話機に外部接続できる機器**のことです。



補助金の交付は

- ・宮城県内に住所があり、かつ、居住している方
- ・令和5年度内において満65歳以上の方
- ・令和5年4月1日以降に購入した撃退装置等

などの要件を満たす必要があります。

また、補助金の額は**購入費の2分の1**（100円未満は切り捨て）で、**上限は7,000円**です。

4月現在、**補助金申請に係る受付の開始については調整中です。**

受付開始については宮城県警察のホームページなどでお知らせします（5月中に掲載する予定です）。

※ 受付は開始しておりませんが、令和5年4月1日以降に購入した特殊詐欺電話撃退装置等は補助の対象となります。

宮城県警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策係

電話番号 022-221-7171 (内線 3034~3036)

※ 受付時間：平日午前8時30分から午後5時まで